

返済不要

年額 6 万円を
一括給付します！

用途は
問いません

高校生等奨学金

他の奨学金を受けていても受けられます！

審査の対象は保護者等です。
祖父母等への課税の有無は問いません。

1 給付対象について

- ・ 市民税の非課税世帯・・・対象となります。
 - ・ 市民税の課税世帯・・・**ここをチェックしてください！**
- …市役所から6月中旬頃に送られている「市民税・県民税・森林環境税納税通知書」に記載されている市民税額の所得割額の欄が「0」の世帯が対象です。

市民税・県民税・森林環境税の算出の明細（2）

（単位：円）

●課税標準額	総	所	得	*****	*****	*****
新規			0			

●市民税額・県民税額	市	民	税	県	税
		新	規		規
算出所得割額合計			0		0

差引所得割額			0		0
均等割額			3,000		1,000
計			3,000		1,000

●森林環境税額	新	規
森林環境税額		1,000

●年税額（市民税・県民税・森林環境税）	新	規
年税額		5,000

●配当割除額・株式等譲渡所得割額	①	+	②	①均等割に
（所得割税額控除以外の配当割及び譲渡割控除の内）				

ここが「0」であれば
対象となります！

4 ページを
ご覧ください

2 申請について

- ・ 裏面の申請書に記入し、市教育委員会教育総務課へ提出してください。
※審査結果は文書で通知いたします。
 - ・ ご自身の世帯が給付対象となるか分からない場合は確認しますので、三条市電子申請サービスから必要な情報を入力してください。給付対象となるか確認の上、対象となる方へは申請のご案内をいたします。
- ※ 申請は随時受付中です。

まずは、こちらから給付対象となるかどうか確認してください →



【問合せ先】

三条市教育委員会 教育総務課 庶務係

住所 〒959-1192 三条市新堀1311番地（栄庁舎2階）

電話 0256-45-1111（直通）



年 月 日

(宛先) 三条市教育委員会

高校生等奨学金給付申請書

私は、高校生等奨学金を受けるに当たり、給付対象者の要件に係る情報について、教育委員会が公簿等において、又は関係機関に確認を行うことについて同意し、三条市諸橋徹次博士奨学金条例に基づく高校生等奨学金を申請します。

高校生等	ふりがな			
	氏 名 (高校生等)			
	住 所			
保護者等	ふりがな	高校生等との関係 (該当する口にレ印 を 付けてください)	☐ 親権者(続柄) ☐ 未成年後見人(続柄) ☐ その他()	
	氏 名			
	住 所	(高校生等と住所が異なる場合は記入してください)		
連絡先 電話番号	()	高校生等との関係	高校生等との関係()	

(平日昼間に連絡をとることができる電話番号を記入してください)

1 【在学する学校等について】

在学 する 学校	学校名	学校 科 年				
	入学年月	年 月 第 学年入学				
	(該当するものに○をしてください。)					
	学校区分	1. 国公立 2. 私立	学校種別	1 高等学校 2 中等教育学校(後期課程) 3 高等専門学校(1～3 学年) 4 専修学校(高等課程)	課程	1 全日制 2 定時制 3 通信制

2 【支払を希望する口座について】

[illegible]

※口座振込先については、原則として保護者等の口座を記入してください。

**記入例などの詳しい情報は、
こちらをご覧ください →**

